

保証番号 0000000

〇〇 〇〇 様

ご完成おめでとうございます

## 20年保証システム

構造体・防水に関して

保証制度により貴邸を保証いたします

20年保証システムは、お引渡し後10年目点検を実施し、当社が必要と認められた有料メンテナンス工事を行っていただいた場合、構造体及び防水に限り、さらに10年間保証を継続する制度です。

0000年00月00日

企画・提案・管理企業

請負者 **株式会社フィット**

徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地1

TEL (088) 665 - 1500 (代)

※社印無きものは無効とする

## 保証の内容

本、保証システムは木造工法による居住用住宅に適用します。

### 1.保証内容

#### (1) 保証期間

本契約の目的物の保証期間は、お引渡し日から保証項目一覧表記載のと通りの期間とします。尚、10年目に下記(4)記載の20年保証システムの条件を満たした場合に限り、10年経過後も構造体及び防水に関してお引渡し日より起算して20年まで保証期間が延長されます。

#### (2) 保証期間内の補修等

保証期間内に本契約の目的物に瑕疵があらわれ、当社が認めた場合は、無償で補修またはお取り替えをいたします。

尚、付帯設備および付属施設のうちメーカー保証のあるものについては、当該メーカーの定める保証期間および内容によります。

#### (3) 保証期間終了後の補修等

保証期間終了後の申し出については、補修またはお取替えは有償にて承ります。

#### (4) 20年保証システムの概要

本保証システムを適用するためには下記のメンテナンス工事が必要になります。

- ① お引渡し後10年目及び、15年目に有料にて防蟻処理工事を行っていただきます。
- ② 10年目に当社既定の有料メンテナンス工事を、当社にて実施する事が必要となります。※点検・補修ならびにメンテナンス工事等は、当社が委託した専門会社により代行させていただくことがあります。

- a.屋根工事   b.外壁屋根塗装工事   c.外部コーキング工事   d.外部板金工事  
e.バルコニー防水   f.浴室開口取合コーキング工事   g.その他必要と判断した工事

### 2.免責事項

保証期間内でも、次の場合は免責とさせていただきます。

- (1) 構造、仕様及び設備に影響を及ぼす請負者が関与しない増改築、補修に起因するもの。
- (2) 請負者が引越し時に示した住まい方、取扱い方、メンテナンス方法によらない場合、又は通常の住まい方と異なる使用、管理に起因するもの。
- (3) 火災、爆発等予期できない事故及び地震、台風、暴風雨、積雪、凍結、水害等の自然現象に起因する被害を受けたもの。又は不可抗力によるもの。
- (4) 入居者又は第三者の故意又は過失によるもの。
- (5) 引越し後のベランダ、物干、アンテナ、水槽、太陽光発電システム等の取り付けに起因するもの。
- (6) 注文者支給材及び機器類又は支給工事もしくはこれに起因するもの。
  - ① 照明器具支給で点灯しない場合、器具の問題か、工事の問題か判断できない場合があります。
  - ② エアコン支給の場合、後で配管の穴をあけると筋交いの破損、断熱材の破損の可能性がある。
- (7) 請負者が不適切なことを指摘したにもかかわらず、注文者が採用した材料、部品、設備、器具、施工方法に起因するもの。
- (8) 仕上げのキズで引渡し検査時に申し出がなかったもの。
- (9) 敷地周辺にわたる地盤の変動、地割れ、土砂崩れ、又は周辺環境、公害、周辺地域の恒常的な振動発生源に起因するもの。
- (10) 瑕疵によらない自然の摩擦、さび、かび、変質、その他、類似の事由による場合。
- (11) 契約時、実用化されていた技術では予防することが困難な現象、またはこれが原因で生じた事故による場合。
- (12) 保証期間終了後請負者に申し出があったもの、又は保証該当事項の発生後すみやかに申し出がなかったもの。
- (13) 前各号による場合のほか、保証項目一覧の“適用の除外”欄に掲げるものに該当するもの。
- (14) 20年保証システムに加入後、15年目の有料防蟻工事処理をされない場合は、以降の白蟻被害の保証及びこれを起因とする建物の損傷。

### 3.その他ご注意事項

- (1) 保証期間内でも、本保証書のご提示がない場合は、補修が有償になることがありますので保証書は大切に保管して下さい。また、本保証書は万一紛失されても再発行はいたしかねますので、ご注意下さい。
- (2) 保証期間中に、保証対象物件を第三者に譲渡される場合は、その旨を当社までお申し出下さい。お申し出により、当社は譲受人に対し保証を継続させていただきます。

以上

## 《住宅用保証項目一覧表》

### 短期保証基準（一戸建て）

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」で定められている10年瑕疵担保責任以外の仕上げ設備についての不具合事項を対象にしています。

保証期間は部位によって異なり、引渡しから最長2年（別途メーカー保証がある場合を除く）とする。

保証対象部分		保証期間	短期保証基準
土工事	盛土,埋戻し及び整地を行った部分	2年	盛土,埋戻し及び整地を行った部分は,沈下,陥没,隆起,敷地の排水不良等の不都合をきたしてはならない。なお,これらの部分に多少の沈下等が生じるのは避けられず,住宅の品質又は性能を損なうものではありません。
コンクリート工事	アプローチ,ポーチ,玄関土間,犬走り,テラス等,主要構造部以外のコンクリート部分	2年	アプローチ,ポーチ,玄関土間,犬走り,テラス等のコンクリート部分は,著しい沈下,ひび割れ,不陸,隆起,主要構造部とははだわかれ等の事象が生じてはならない。なお,盛土,埋戻し部分のアプローチ,ポーチ,玄関土間,犬走り,テラス等に多少の沈下等が生じるのは避けられず,住宅の品質又は性能を損なうものではありません。
木工事仕上げ	床,壁,天井,階段等の木造部分	2年	木造部分は,木材の変形,変質により著しいそり,すきま,割れ,きしみ等の事情が生じてはならない。なお木材は,年月の経過により収縮するものであり,床材,羽目板,縁甲板,巾木,建具等に多少のすきま,床鳴りが生じるのはやむをえないことであり,住宅の品質又は機能性を損なうものではありません。
ボード,表装工事	床,壁,天井等のボード,表装工事(クロス)による部分	2年	ボード,表装工事部分(クロス,コークなど)は,仕上材の剥離,変形,変質又は著しい浮き,すき,しみ等の事情が生じてはならない。 ※しっくい等は除く
建具,ガラス工事	外部及び内部建具	2年	建具又は建具枠は,変形,腐食等の事情が生じ,開閉不良,がたつき等による機能低下をきたしてはならない。外部建具は,建具から雨水が流入してはならない。
左官,タイル工事	壁,床,天井等の左官工事部分	2年	モルタル,しっくい等の仕上部分及びタイル仕上げの目地部分は,剥離,変退色,著しいひび割れ等の事情が生じその機能及び美観を損なってはならない。なお,これらの部分に軽微なひび割れが生じるのは避けられず,住宅の品質又は性能を損なうものではありません。
組積工事	コンクリートブロック,れんが等の組積による内・外壁	2年	組積工事の目地部分は,亀裂,破損,仕上材の剥離等の事情が生じ,その機能及び美観を損なってはならない。なお,これらの部分に軽微なひび割れ,組積表面の軽微の段差,凹凸は通常生ずるものであり,住宅の品質又は性能を損なうものではありません。

塗装工事	塗装仕上面（工場塗装を含む）	2年	塗装仕上面は、白華、はがれ、亀裂等の事情が生じ、耐久性及び美観を損なってはならない。
屋根工事	屋根仕上げ部分	2年	屋根ふき材は、著しいずれ、浮き、変形、腐食、破損等の事情が生じ、その機能を損なってはならない。
防水工事	浴室等の水廻り部分及び外壁開口部取付け等のシーリング部分	2年	浴室等の水回り部分は、タイル目地の劣化 防水層の破断、水廻り部分と一般部分の接合部の防水不良により、通常の使用状態で水漏れが生じてはならない。
断熱、防露工事	壁、床、天井裏等の断熱、防露工事を行った部分	2年	壁面、押入れ、床下等は、水蒸気の発生しない暖房機器の通常の使用により、結露水のしたたり、結露によるかびの発生等の事情が生じてはならない。※サッシ・ガラスなどの外部建具は除く
防虫対策工事	軸組、壁等の防虫対策を行った部分	2年※	軸組、壁等の防虫対策を行った部分は、しろあり、ヒラタキクイムシ等の食害により、損傷等が生じてはならない。なお、これらの食害を完全に防止することは困難です。 ※尚、しろありについては別途メーカー保証（10年）の基準に準ずる
雨樋・板金工事	とい	2年	といは、脱落、破損、たれ下がり、著しい腐食等の事情が生じ、その機能を損なってはならない。
	水切、雨押えの金属板	2年	水切、雨押えの金属板は、継手のはがれ、浮き、著しい腐食等の事情が生じ、下地材への雨水の浸入防止機能を損なってはならない。
電気工事	配管、配線	2年	配管、配線は、接続・支持不良、腐食、破損等が生じてはならない。
	コンセント・スイッチ	2年	コンセント、スイッチは、取付不良、作動不良等が生じてはならない。
給水・給湯・温水暖房工事	配管	2年	配管は、接続・支持不良、電食、腐食、折損等の事情が生じてはならない。配管は、結露により他の部材を著しく劣化させてはならない。
	蛇口、水栓、トラップ	2年	蛇口、水栓、トラップは、取付不良、作動不良等が生じてはならない。
	厨房・衛生器具	2年	厨房・衛生器具は、取付不調、水漏れ、排水不良、破損、作動不良等が生じてはならない。
排水工事	配管	2年	配管は、勾配、接続、固定不良による排水不良又は地盤沈下により、折損、漏水の事象が生じてはならない。 配管は、結露により他の部材を著しく劣化させてはならない。
汚水処理工事	浄化槽	2年	汚水処理槽は、槽のひび割れ、腐食による漏水又は不同沈下により機能不全の事象が生じてはならない。
ガス工事	配管	2年	配管は、接続・支持不良、腐食、破損等が生じてはならない。
	ガス栓	2年	ガス栓は、取付不良、破損、作動不良等が生じてはならない。
雑工事	小屋裏、軒裏及び床下の換気孔	2年	換気孔は、脱落、詰まり、著しい腐食等の事情が生じ、雨、雪、鳥、ねずみ等の侵入及び換気性能の低下をきたしてはならない。

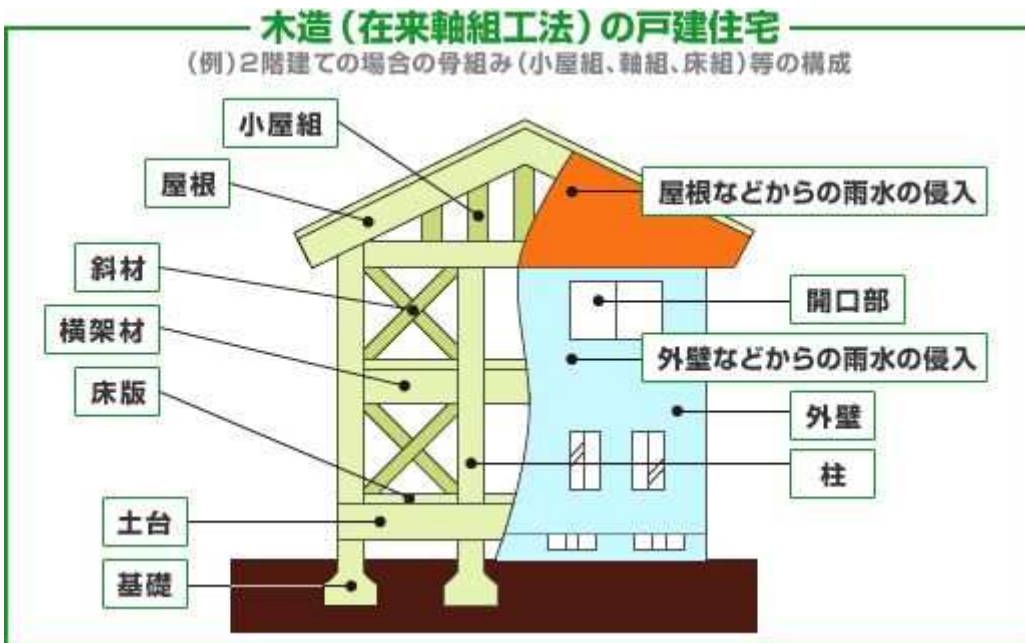
※ 上記については、台風・地震・水害・雷などの自然災害で生じた不具合事項は含まれません。

長期保証基準（一戸建て）

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」による10年間の瑕疵担保責任を対象とする。  
 構造耐力上主要な部分・雨水の浸入を防止する部分についての瑕疵（建物として通常期待される性質  
 ないし正常をそなえていないこと）について保証する。

保証部分		保証期間	保証対象	現象 (構造上の不具合)	保証対象外
構造耐力上主要な部分	基礎	10年	構造耐力	沈下、不同沈下等によるひび割れ・欠損	コンクリートの収縮による構造強度に支障をきたさないひび割れ、欠損。アプローチ、ポーチ、玄関、土間、犬走り、テラスなどのひび割れ、欠損。
	軸組			傾斜・ひび割れ・欠損・破断または変形	材質の収縮による構造強度に支障をきたさない傾斜・ひび割れ、欠損・破断または変形。またそれによって生じる建具の開閉不良。
	床			傾斜・ひび割れ・欠損・破断または変形	材質の収縮による構造強度に支障をきたさない傾斜・ひび割れ、欠損・破断または変形。またそれによって生じる建具の開閉不良・表面仕上材の庇。
	壁			傾斜・ひび割れ・欠損・破断または変形	材質の収縮による構造強度に支障をきたさない傾斜・ひび割れ、欠損・破断または変形。またそれによって生じる建具の開閉不良・表面仕上材の色褪せや庇。
	屋根			ひび割れ・欠損・破断または変形	材質の収縮による構造強度に支障をきたさない傾斜・ひび割れ、欠損・破断または変形。表面仕上材の色褪せや庇。
雨水の浸入を防止する部分	壁 開口部 屋根 屋内の雨水排水管		防水	雨水のしたたりまたは雨水の浸入による室内仕上面の汚損。	台風等の強風時における一時的な雨水の浸入、またそれに伴う室内仕上面の汚損。

【対象となる部分のイメージ】



## 《太陽光発電システム保証内容一覧》

保証対象部分		保証期間	保証基準
太陽光 モジュール(パ ネル)	出力保証	25年	メーカー出力保証に準じる。 参考値：モジュールのピーク発電出力の低下について 初年度に97%以上の出力を保証。10年経過時で90%以 上、25年で80%以上の出力をメーカーが保証。 出力低下に基づく損失は本保証の限りではありません。
太陽光 モジュール(パ ネル)	機器保証	10年	モジュールの設計、材料または技術上のモジュール性 能に影響する欠陥が生じた場合に、メーカーがモジュ ールの修理、交換、追加のモジュール提供による出力 損失の補填のいずれかを行います。
パワー コンディショ ナー	機器保証	10年	本製品が故障したことによる、修理もしくは、基本機 能上同等の製品への置き換えにより対応を行います。

※ 太陽光発電システムを搭載されているお客様に対する保証項目です。台風・地震・水害・雷などの自然災害で生じた不具合事項は含まれません。

※ 記載のない事項は、各メーカーの保証内容に準じます。

※ モニタリングユニット、センサーユニットについては、各メーカーの定める保証期間になります。

※ 上記保証内容は、通常使用に基づいた製品保証となります。

下記の様な内容において点検及び確認の御依頼が有り、訪問対応の際には出張料等の費用が発生します。

1. パワーコンディショナー換気ファンの排気口を家財などで塞いでしまっている事を起因とする場合。
2. エラーコード（パワーコンディショナー本体に表示されている）と説明書をご確認して頂き、製品異常では無い場合。（要説明書確認）
3. 落雷等の一時的過電圧でブレーカーが落ちた可能性がある場合に、落ちたブレーカーを上げる作業をして頂けない場合。
4. その他、各ご家庭での使用環境の問題による故障等の場合。（著しい高温や多湿など）

※ 保証期間を過ぎた機器の対応には修繕費と別に出張料がかかります。



## コンクリートひび割れ事例

### ① ヘアクラック（ひびの幅が0.5mm以下の場合）



基礎の立ち上がりの表面をモルタルを薄く塗って仕上げております。その部分が乾燥によって縮まり細いひびが入ることがあります。(乾燥収縮)  
これはヘアクラック(髪の毛程度のひび割れ)と言われ、構造には影響がないのでそれほど気にされる必要はございません。

保証対象外の事象になりますが、見た目を気にされるのであれば補修をすることも出来ます。(有償)

### ② ヘアクラック（ひびの幅が0.5mm以下で深さが4mm以下の場合）



基礎の立ち上がりの表面にひび割れが見られますが、ひび割れの幅が上のほうが広く下のほうが狭くなっております。これは典型的なコンクリートの乾燥収縮によるひび割れの事例です。構造には影響がないのでそれほど気にされる必要はございません。(保証対象外)  
但し、ひびの幅が0.5mm以上であれば構造に影響を及ぼす可能性もありますのでその場合はアフターまでご連絡下さい。ひびの幅を測る簡易な方法としてシャープペンシルの0.5mm芯がひび割れに入るか入らないかでお試し頂けます。

### ③ 構造クラック（ひびの幅が0.5mm以上で深さが4mm以上の場合）



何らかの原因で基礎の内部から生じたひび割れで基礎の裏側までひびが入っていたりひびの幅が0.5mmを越え、徐々に大きくなったり、ひび割れが増えたりする現象が出てきます。構造強度に支障をきたす恐れがあり補修をせず放置しておくとも基礎の強度が低下する可能性があります。(保証対象)  
気になる点がございましたらアフターまでお早めにご連絡下さい。